

質 問 回 答 書

奈良市中筋自転車駐車場管理運営業務委託に係る質問事項について、以下のとおり回答します。

番号	質問項目			質問事項	回 答
	文書名	タイトル	記載内容		
1	仕様書	5. 業務内容 (2)	<p>駐車場の開場時間(業務時間)及び休場日は、次のとおりとし、管理人を最低1名以上従事させることとする。</p> <p>開場時間(業務時間):午前5時から翌日午前0時45分まで</p> <p>休場日:1月1日から1月3日まで及び12月31日</p>	<p>5.業務内容(2)にて、「最低1名以上従事させることとする。」とありますが、現行の1日の勤務人員数、延べ勤務時間を教えてください。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、最低1名以上を業務時間中従事させる条件を満たした上で、各事業者が業務を適切に遂行できる体制を構築していただくことになります。</p> <p>したがいまして、現行の1日の勤務人員数、延べ勤務時間に関しましては、現業務委託先の事業者のノウハウに関することとなりますので、回答できかねます。</p>
2	仕様書	5. 業務内容 (13)	防火管理者を配置すること。	<p>5.業務内容(13)にて、「防火管理者を配置すること。」との記載がありますが、防火管理者は有資格者の必要がありますでしょうか？</p> <p>また、有資格者の必要がある場合、有資格者は現地に常駐している必要がありますでしょうか？</p>	<p>防火管理者は、有資格者である必要がありますが、現地に常駐する必要はありません。</p> <p>ただし、適切な火気管理等の実施ができるように努めてください。</p>
3	仕様書	5. 業務内容 (14)	<p>業務の履行にかかる経費について、下表のとおり発注者と受注者で分担することとする。ただし、従事者の雇用に関する諸費用の一切は、受注者の負担とする。</p>	<p>5.業務内容(14)の表に受注者負担項目として印刷製本費の記載がありますが、内容部に記載されている「自転車駐車場定期利用申請書、定期駐車券、定期駐車証、一時駐車整理券、一時駐車票、回数駐車券、その他管理運営に必要な書類」の費用は受注者負担であるが、物品は発注者から提供(支給)となりますでしょうか？</p>	<p>管理運営上必要となる書類で印刷製本が必要なものにつきましては、物品を含め全て受注者で用意していただくこととなります。</p>

番号	質問項目			質問事項	回答
	文書名	タイトル	記載内容		
4	仕様書	5. 業務内容 (14)	業務の履行にかかる経費について、下表のとおり発注者と受注者で分担することとする。ただし、従事者の雇用に関する諸費用の一切は、受注者の負担とする。	上記、支給されない場合、物品の製作・購入の費用全て受注者負担で行うとの認識でよろしいでしょうか？	管理運営上必要となる書類で印刷製本が必要なものにつきましては、全て受注者でご負担いただくこととなります。
5	仕様書	5. 業務内容 (14)	業務の履行にかかる経費について、下表のとおり発注者と受注者で分担することとする。ただし、従事者の雇用に関する諸費用の一切は、受注者の負担とする。	入開札から履行期間まで1週間も無いため、新規に上記の製作を行う期間がありませんが、既存の余剰品・在庫品等はご支給頂けますでしょうか？	既存の余剰品・在庫品等の支給はいたしません。 受注者にて準備していただきますようお願いいたします。 ただし、受注者の責めに帰すことができない理由により履行開始日までに物品の用意が間に合わない場合の対応については、協議させていただきます。
6	仕様書	5. 業務内容 (14)	業務の履行にかかる経費について、下表のとおり発注者と受注者で分担することとする。ただし、従事者の雇用に関する諸費用の一切は、受注者の負担とする。	上記の「自転車駐車場定期利用申請書、定期駐車券、定期 駐車証、一時駐車整理券、一時駐車票、回数駐車券、その他管理運営に必要となる書類」の現物を確認させていただく事は可能でしょうか？	「自転車駐車場定期利用申請書、定期駐車券、定期 駐車証、一時駐車整理券、一時駐車票、回数駐車券、その他管理運営に必要となる書類」の現物を確認することは可能です。

番号	質問項目			質問事項	回答
	文書名	タイトル	記載内容		
7	仕様書	6. 駐車料金	駐車場の利用をした者から、次に掲げる使用料を徴収する。	6.駐車料金に記載されている、各区分の収容台数・利用実績をお教え頂きたい。	現在の収容台数は、以下のとおりです。 自転車:449台 原動機付自転車:134台 小型自動二輪車:17台 合計:600台 利用実績は、別表のとおり(令和5年度分実績)です。
8	仕様書	別記 「自転車駐車場業務実施要領」 1. 業務の具体的な内容(4)	定期利用者には、次の更新手順の指導を行う。	1.業務の具体的な内容(4)の定期利用に関して、毎月の定期更新期間は決まっていますでしょうか？決まっている場合、「いつからいつまで」の「何時から何時まで」となりますでしょうか？	利用しようとする月の前月の25日から利用しようとする月の5日までです。時間については、午前5時から翌日午前0時45分までです。

別表

令和5年度 奈良市中筋自転車駐車場利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
一時券	自転車 一般	台数	541	485	474	440	454	540	492	522	429	337	397	466	5,577
	自転車 学生	台数	507	332	304	341	209	292	287	299	270	188	262	237	3,528
	原動機付自転車	台数	197	182	161	218	203	182	215	200	195	151	131	178	2,213
	小型自動二輪車	台数	69	76	57	63	57	71	53	60	91	40	43	50	730
	台数小計			1,314	1,075	996	1,062	923	1,085	1,047	1,081	985	716	833	931
回数券	自転車	枚数	95	55	64	66	69	82	69	64	64	64	70	48	810
	原動機付自転車	枚数	11	6	9	8	7	9	8	7	6	5	5	5	86
	枚数小計			106	61	73	74	76	91	77	71	70	69	75	53
定期券 (市内)	自転車 一般	枚数	111	122	115	123	118	112	120	108	137	107	91	132	1,396
	自転車 学生	枚数	120	124	119	129	106	136	119	108	158	98	87	121	1,425
	原動機付自転車	枚数	51	57	47	57	50	53	64	47	67	48	48	54	643
	小型自動二輪車	枚数	5	5	7	9	7	6	8	5	10	4	10	7	83
	枚数小計			287	308	288	318	281	307	311	268	372	257	236	314
定期券 (市外)	自転車 一般	枚数	8	7	6	8	6	6	7	7	8	6	7	4	80
	自転車 学生	枚数	61	70	74	67	68	67	84	71	89	71	68	61	851
	原動機付自転車	枚数	15	19	17	17	14	18	16	18	20	17	13	23	207
	小型自動二輪車	枚数	4	4	1	3	3	3	4	1	5	2	3	3	36
	枚数小計			88	100	98	95	91	94	111	97	122	96	91	91